




地域包括支援センター引野

 **2018年夏号**

編集・発行
福山市地域包括支援センター引野
2018(平成30)年6月発行

お知らせ

★福山市ホームページ（高齢者支援課）掲載
福山市介護予防ケアマネジメントマニュアル（2018年4月12日更新）
について

介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施し、高齢者が地域において自立した日常生活を送ることを支援するため「福山市介護予防ケアマネジメントマニュアル」が作成されました。
マニュアルには、私たち地域包括支援センターの職員や居宅介護支援事業所の介護支援専門員が適切な介護予防ケアマネジメントを行う事ができるよう、①介護保険の基本的な考え方や介護予防の基本的視点、②介護予防・日常生活支援総合事業の説明、③介護保険の認定申請などが135ページにわたり記載されています。介護予防ケアマネジメントと自立支援の視点について、とても分かりやすいマニュアルとなっています。

2018年5月22日(火)の中国新聞には、「厚生労働省は21日、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年度に、介護職員が全国で約33万7千人不足する恐れがあるとの推計を公表した。」との記事が掲載されていました。支援が必要な人を支援するマンパワーが不足すると、暮らしはどうなるのか、多分その時55歳になっているわたし(高橋)は自分自身が自立出来ているのか否かを考えると、これから何に取り組めば良いのか、**今から考えておく必要がある**と切実に感じております。

要介護者数の推計が3年前と比べて少なくなっていることや、介護保険料の引き下げにつながった自治体については介護予防の取り組みが進んだことが作用したと考えられているように、健康寿命を延ばす取り組みは、これからの暮らしに、とても重要な事になると思われます。

通信の裏面に当センター保健師が健康や病気について毎回記載しておりますが、日々出来る事に取り組む視点はとても大切と言えます。
何でも自分で取り組むことには、体調を整えておかないとリスクも伴います。日々の暮らしをリハビリと捉え、少しキツイぐらいの家事を**毎日行っていく**ことが、実は健康づくりなのかもしれませんね。
わたしも階段昇降動作で大腰筋を鍛えてみようと思います。




*ホームページも見て下さいね
『houkatsuhikino.rgr.jp』
『包括引野』で検索して下さい。

「権利擁護」ってなんだろう？ シリーズ⑤

「権利擁護」(けんりようご)と聞いて皆さんはどんなことをイメージされますか？
もしかしたら堅苦しいとか難しい印象を受けられるかもしれませんね(*^_^*)
高齢者や障がい者、児童福祉の現場等で使われることが多い言葉で日常生活の中ではなかなか耳にする機会は少ないと思います。今号では「**福祉サービス利用援助事業 かけはし**」について説明します。※前号、前々号の成年後見制度の記事と併せてお読みください(^▽^)

「福祉サービス利用援助事業 かけはし」
福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない。
銀行に行ってお金をおろしたいけれど、自信がなくて誰かに相談したい。
商品勧誘の人が来たけれど、どう対応していいかわからない。
毎日の暮らしの中にはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。
福祉サービス利用援助事業「かけはし」は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたがいきいきと安心して暮らせるようにサポートします。
※福祉サービス利用援助事業「かけはし」パンフレットより抜粋。

【利用対象者】
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方。

【サービス内容】
福祉サービスの利用申し込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ
預金通帳のお預かりなど。

【利用手続き】
福山市社会福祉協議会に申し込みをします。

【利用に係る費用】
福祉サービス等の利用手続きや、日常的な金銭管理等のお手伝い → 1,500円 / 回
通帳や印鑑、証明書等のお預かりサービス → 1,500円 / 月

【問い合わせ先】
福山市社会福祉協議会 権利擁護支援センター
福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター内
電話:084-928-1353 FAX:084-928-1331

